

第 年 月 日
号

様

本庄市長



さくらねこ無料不妊手術チケット交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあったさくらねこ無料不妊手術チケットの
交付については、下記のとおり決定したので、さくらねこ無料不妊手術事業利用取扱
要領第6条の規定により通知します。

記

1. 交付枚数

_____枚 _____ ~ _____

2. 交付条件

- (1) チケットの利用に当たっては、さくらねこ無料不妊手術事業利用取扱要領及び
さくらねこ無料不妊手術チケット申請書に記載された事項を守ること。
- (2) 不妊手術が終了したら速やかに、さくらねこ無料不妊手術チケット利用報告書
を提出すること。